

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 58

市議会だより

令和元(2019)年11月1日



佛通寺 朝の作務
老人大学写真教室 清政 健一さん

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	市民と議会をつなぐ意見交換会
3	9月定例会の概要(補正予算等)
4～10	市政を問う一般質問
10～11	議員全員協議会の概要

ページ	主な内容
12～13	委員会報告
14	議決結果
15	12月定例会のお知らせ
16	わがまちに望む夢

中心市街地を活用した三原の観光戦略

～三原の中心部への観光客増加の方策について～

参加団体／商工会議所・商栄会・観光協会・青年会議所・市内旅行会社

経済建設委員会

◎宮垣秀正 ○高原伸一 田中裕規 岡富雄 高木武子
加村博志 梅本秀明 分野達見

11月

20日(水)

18時～20時

市民と議会で考えよう

～「伝える」「伝わる」市の情報～

参加団体／町内会・民生児童委員・老人クラブ・女性会・社協

総務財務委員会

◎政平智春 ○萩由美子 正田洋一 安藤志保 徳重政時
伊藤勝也 中重伸夫 七川義明

11月

22日(金)

13時30分
～15時30分

市民と議会をむすぶ 意見交換会

今回の意見交換会は、常任委員会ごとにテーマを決め、テーマに関わる活動を行っている団体のみなさんと意見交換を行います。

どなたでも関心のあるテーマの意見交換会にぜひご来場ください。

開催場所 議事堂第1・2委員会室（市役所7階）

地域公共交通について

～交通弱者の対策について～

参加団体／町内会・自治会・各種団体・民生児童委員

11月

23日(土)

10時～12時

厚生文教委員会

◎杉谷辰次 ○木村尚登 児玉敬三 亀山弘道 新元昭
陶範昭 岡本純祥 寺田元子

11月

23日(土)

14時～16時

子育て・子育て

～三原で豊かな子ども時代を過ごすには～

参加団体／PTA連合会・保育所保護者会・幼稚園保護者会・民生児童委員

令和元年9月定例会の概要

9月議会は、令和元年9月3日から9月19日までの17日間で開催されました。

今定例会では、7億1801万円の一般会計補正予算（第3号）案ほか、22議案を審議し、それぞれ可決しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、ペアシティ三原西館を再編改修するために、追加で必要になった事業費に加え、施設の長寿命化を図るために空調設備などの更新を行う必要があることから、2億400万円を増額し、債務負担行為を3億600万円増額するもの。町内会等からの防犯カメラ設置費補助に対する申請件数が、見込みを上回るため、防犯カメラ10台分の300万円を増額するもの。昨年の7月豪雨災害の被災者の生活再建を促進するため、恒久的な住居として、市営住宅への正式入居に係る募集を行うことから、900万円を増額するもの。文化財団の設立に必要な経費として、560万円を増額するもの等です。

ペアシティ三原西館再編改修について

問 再編にかかる事業費が、当初の予算額から大幅な増額となった理由は。

答 当初予算では、改修を、令和2年7月の新図書館のオープンに合わせ、できるだけ既存の設備等を活用し事業費を縮減するため、過去の工事単価を参考にしながら概算金額を計上したが、関係団体等との意見調整や法令の基準に適合する設計を進める中で、設備の新設や新たな改修が必要になった。また、このた

びの、公共施設の集約・複合化に合わせて施設の長寿命化を行うことで、財源的に有利な起債を活用できることから、これを活用し、空調設備等の更新などを行うため増額となった。

問 長寿命化に活用する公共施設等適正管理推進事業債よりも交付税措置の有利な合併特例債を活用しない理由は何か。

答 合併特例債は、今後道路改良工事などに交付税措置が見込めない事業に活用する方針で、ペアシティ三原西館の長寿命化には、総合的な視点

から交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債の活用が財政的に有利であると判断したものである。

多くの委員が、このたびの事業費の追加計上について、当初の計画から大幅な増額にもかかわらず、議会に対して事前の情報提供や説明が尽くされなかった点について指摘した。

この点については、市長から、事前の情報提供や説明が十分でなかったことについて、反省するとともに、今後は善処に

努めたい。一方で、中心市街地活性化は市にとって重要な事業であるため、本事業の推進にご理解とご協力をいただきたい、との答弁があった。

文化財団設立について

問 教育費の文化協会等支援事業費について、文化財団を設立し、財団が指定管理者となるメリットは。

答 これまでの指定管理業務では、指定期間終了後に、継続して指定管理者に指定されない可能性があることから、人材の長期雇用や育成などが経

営上の課題となっていた。財団を設立し、財団が継続して指定管理者となることで安定的な雇用の確保や専門的な人材の育成ができ、長期のビジョンを見据えた文化振興が可能となる。

問 文化財団にはまちづくりや地域の活性化などへの貢献を期待しているが、財団の経営について、法人として採算性は確保できるのか。

答 財団の収入は、ポポロの指定管理料に加え、他団体が行う補助事業や一般企業からの協賛金などが想定されている。財団は2年連続で赤字を継続した場合には、法律により、法人認可が取り消されることとなるので、当初から慎重な運営を行っていききたい。

リージョンプラザの外壁修繕について

問 教育費の施設維持管理費について、リージョンプラザ外壁の修繕を行うことになったのは、どういった経緯によるものか。

答 目視による点検で外

壁のタイルに浮きが生じていることが確認され、業者による機器を使った検査を行ったところ、修繕が必要であることが判明した。タイルに浮きが見られる外壁は、リージョンプラザの屋外広場に面し、多くの市民が通る場所であることから、緊急的に修繕をおこなうこととした。

【討論】

ペアシティ三原西館を再編改修するための補正予算が、当初予算を大きく上回る額で計上されていることについて、本事業は、移転される児童館の利用者や老人大学の学生などの関係者からの意見を、十分に汲んでいるとは思えないこと、また、本事業に要する財源を他の事業に充てることで、より有効活用できるものと考えていることから反対である、との意思表明があった。

【採決】

議第18号については賛成多数、議第19・20・21号については、全員一致で原案どおり可決した。

令和元年第4回定例会 一般質問

市政を問う

定例会では9月5日、6日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
(公開までには、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー



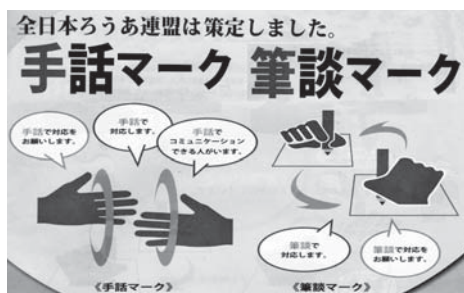
たかき たけこ
高木 武子 議員

手話言語条例の制定について

問 条例制定のための具体的取り組みや条例制定による効果などの把握、研究の進捗、条例について問う。

答 手話言語条例は、聴覚に障害のある方の意思疎通手段の確保等に関する施策を推進し、手話を使って共生する地域社会の実現を目指すもので、講演会への参加や電話での聞き取り等、条例を制定した自治体の、取り組みや効果について情報収集し研究をしている。

条例によってその基本理念をうたい、手話を利用しやすい環境整備を促進し、ろう者の自立と社会参加を進める施策などにおける市の責務、市民及び事業者の役割など必要な事項を定め、さまざまな分野において手話の理解と普及を進めていくものである。条例に基づく啓発において、手話に



手話言語の市民への啓発チラシ

地域コミュニティ交通とタクシー利用者への支援の取り組みについて

問 デマンド型の地域コミュニティ交通の拡充と未導入地域への導入について問う。

事業及び派遣事業を継続して実施するなど、聴覚に障害のある方のコミュニケーション支援に努めていく。

答 地域の現状や課題を一番認識している地域住民組織が主体的に導入を検討し運営することが必要不可欠である。導入方法や流れを示した『三原市地域コミュニティ交通導入の手引き』をホームページ、回覧、地域の会合などで周知を図り、導入を支援・促進していく。

問 民間タクシー利用者への支援制度の新設について問う。

答 県内の他市町で運賃助成をしているところもあるが、対象者がさまざまなため、財源も課題となるため、情報収集するなど研究を進める。



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

危険なブロック塀対策について

問 昨年、大阪北部地震以降、危険な倒壊ブロック塀の対策が求められている。また、地域で地震を想定した防災訓練を行えば、地震の際、ブロック塀は、「危険な工作物」、「避難の障害になる」等の問題が指摘されている。

現在、本市及び広島県では、ホームページで注意喚起を行っているが、助成制度はない。先日、東京都葛飾区に行政視察に行ったが、東京都は、ほぼ全自治体で、助成制度を創設している。本市として、助成制度の創設を求める。

答 ブロック塀の倒壊は、過去の地震でも繰り返し問題になっており、対応の必要性を認識している。県内でもブロック塀の助成する制度を設けている市もあり、先進事例を情報収集し、制度創

倒壊危険空家対策について

問 本市の倒壊危険空家の除却の件数は、順調に進捗をしているが、直ちに倒壊危険な空き家の除却は進んでいない。『空家等に関する特別措置法』の運用には慎重を期すべきであるが、特に危険な事例においては、命令、代執行の考え方を整理しておかなくてはならない。その考え方について聞く。

答 平成30年度までに、164件の判定を行い、70件の特定空家を認定し、このうち所有権を確認できた58件に適正管理を助言・指導した結果、16件が解体撤去された。空家特措法では、所有者が適正管理義務を負うと規定されている。市

は、助言、指導を行い、改善されない場合は、固定資産税の減免措置の取り消しとなる勧告、それでも改善されない場合は、命令、行政代執行を実施することになる。所有者の不利益や財産権に関する措置は、周辺への悪影響の程度と切迫性を勘案して総合的に判断する。

また、この際は、市長他、地域住民、市議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験者で構成する空家等対策協議会の意見を聞き適切な判断をする。



一般 質 問

遊休公共施設の活用促進について



たなか ひろき
田中 裕規 議員

問 市所有の廃校となった旧校舎と体育館はいくつあるのか。

答 元小学校は17施設あり、校舎は17棟、体育館は16棟ある。

問 それらの年間の維持管理費はいくらか。

答 管理委託料等の合計経費は、約5千390万円になる。

問 元さぎしま青年の家（旧須ノ上小学校）の売却に関する一般競争入札の公募状況は。

答 8月末に入札参加申込を受け付けたが、参加申込はなかった。

問 廃校が数多く発生している中、民間やNPO等による廃校の活用を促進するため、優遇条件を盛り込んだ遊休公共施設の活用促進条例を制定し、中山間地域の活性化推進を図ってはどうか。

答 過疎化が進む中山間

地域に残された元小学校の利活用が、雇用の機会を創出し、地域の活性化に繋がるのであれば、市と地域の双方が恩恵を受ける取り組みとなる。制度導入の課題について研究を進め、条例制定も含めて検討をしていく。

問 三原駅の観光活用について

答 三原城跡周辺整備事業が平成28年度末に完了しているが、事業効果として観光客数の増加等、数値的な改善は見られているのか。

答 観光統計調査において、三原城跡の観光客数は、公園整備前の28年は約2万8千人であったが、整備後の29年は約7万3千人、30年は約4万4千人と、一定の効果は見られている。

問 本市の第2次観光戦

略プランは、三原ならではの強みの活用を謳い、歴史・文化活用を推進する計画である。

三原駅は三原城本丸跡を横切る全国でも例のない駅であるが、観光資源として活用されていない。

閉館となった「みはら歴史館」の展示物を利用し、資料館を伴った城郭風でインパクトのある駅に改装できないのか。

答 JR三原駅は、全国的にも例のない観光資源である。「みはら歴史館」の展示物の活用を含めた駅の整備については、JR西日本と協議を進め、具体的に検討をしていきたい。



桜山から見た三原城跡 明治36年



おか
とみお
岡 富雄 議員

農作物等に被害を及ぼす外来種対策について

問 本年、久井町山中野でスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）が放流され、近隣の水田や仏通寺川でも卵や成貝が多数発見されており、関係農家や地域住民は不安な状況にある。農作物等に被害を及ぼす恐れのあるスクミリンゴガイのこれまでの経緯と対応を問う。

答 6月13日に水田において卵と成貝を発見した。緊急対策として6月14日と20日計10か所に網を設置し流出防止に努めた。また、地元説明会や注意喚起文書を配布した。

駆除については6月22日に駆除薬を散布したのを始めに、その後複数回散布し近隣の水田や仏通寺川に流出しないよう、毎日のように点検と駆除を行ってきたが、7月末

に仏通寺川で卵を発見した。地域住民と役割分担して、点検と駆除を続けている。

しかし、8月末の大雨の後、発生水田に接する水路において、約700個の貝を発見し駆除した。



水路に出たスクミリンゴガイを捕獲し駆除する地域の人々

今後の取り組みとして、駆除に向けた対策の周知を図るとともに、発生水田で使用された農機具は他の水田で使えないことや、刈り取り後はトラクターで起耕して土中にもぐっている貝を寒気にさらす等、具体的な対策を指導していく。

例制定の進捗状況について問う。
答 条例制定の進捗状況については、国や県等外来種を指定し、規制を行っている自治体に聞き取り等を行った。

一般 質 問



かめやま
ひろみち
亀山 弘道 議員

教育委員会の子ども支援について

問 「子育て支援」事業に比べて、「子ども支援」事業が不十分である。どんな事業をしているか。

答 読書推進活動事業、野外活動・郷土学習等の体験活動事業、親善都市交流事業、世代間交流事業などを進めている。

問 時間・空間・仲間を取り戻してやるのが子ども支援事業の大部分だ。標準を超えて、年間160時間も多い授業を子どもの生活時間として返すべきではないか。

答 授業時数を多く確保することによって学力の定着を図るという考えから、日々の授業の質の向上を図り主体的な学びを通して、子どもたちの学力を定着させるように視点を変える。

問 「空間・仲間」をどう確保するか。

答 子どもの安全を確保する環境の整備、安心・

安全に遊べる場の確保や公園などの整備など、関係各課との連携を深めていく。

新庁舎の活用について

問 ①新庁舎に対する市民の意見や注文が寄せられている状況は。②来庁者に8階展望室の案内を名刺サイズでできないか。③801会議室に入りにくいので部屋の名を変更できないか。④景色の案内板を設置できないか。⑤因島大橋の出がある期間は8階を早期開放できないか。⑥普及促進と番組の視聴を目的にFM告知端末ラジオが設置され「FMみはら」の番組が常時放送されている



新庁舎8階からの眺め（9月6日9時30分）

が、もっと注目され、分かるようにできないか。⑦これからも市民から寄せられる意見に柔軟に対応してほしい。

答 ①駐車場の他はおおむね好評である。②1階行政情報モニターでも案内する。③801号室前に、遠慮せず入れるような案内をする。④案内板を設置する。⑤不特定多数の方の出入りは難しいが、イベント利用なら可能。⑥見栄えを良くし、告知端末の申込書を合わせて設置する。⑦庁舎駐車場完成後には、会議室の一般貸出など、柔軟に対応していく。



寺田 元子 議員
てらだ もとこ

児童館構想をつくり適地へ児童館建設を

問 児童館については20年来の課題だ。このたび

ペアシティ西館2階への整備案が示されたが、子どもたちに最善のものを与えるとの児童憲章の理念は見られず、利用者の声を十分聞いていないのではないか。

答 児童館のペアシティ三原西館への移転については、公共施設マネジメント、賑わい創出、コンパクトシティ形成や市内各地からのアクセスの良さの観点から、中高校生の居場所として中心市街

地内に立地することが最適だと考える。

問 保護者の声では「現在のサンシープラザが利用しにくく、駐車料金も負担感がある」など出されている。児童館は公園との併設や無料の平面駐車が可能な適地へ再考すべきではないか。

答 サンシープラザは駐車場の課題があるが、新たに東館跡地にも駐車場が整備され、充実すると考えている。

幼児教育無償化で「浮いた」財源で副食費無料化を

問 幼児教育無償化で3歳から5歳の保育園児や幼稚園児の保育料は無償となるが、昼食の副食材料費は月額で4500円の保護者負担となる。本市にとってはこれまで独

自に行ってきた保育料負担が減少する。この「浮いた財源」を使って副食費を本市独自に無料化し、子育て世代の負担軽減を実施してはどうか。

答 今年度の半年間で約4千万円の国庫補助が受けられる。来年度以降は年間約3700万円となる見込みだ。一方で副食費を全額助成するには約5500万円の財源が必要になる。家庭で保育されている子どもや、幼稚園に弁当持参の子どもの食事代は保護者負担になっており、公平性からみて課題があるため、副食費の無償化は考えていない。

問 無償化で市の財源が浮くことは明らかになった。この財源を有効活用すれば本市独自の子育て支援ができるのではないか。

答 私立保育所や認定こども園への独自の助成を引き続き実施し子育て支援につなげたい。

●その他の質問事項
危険なブロック塀撤去への補助制度を

一般質問

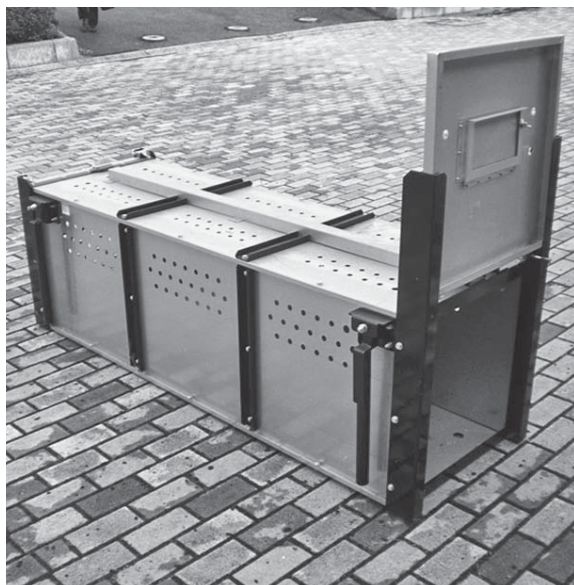
地域公共交通施策について



杉谷 辰次 議員
すぎたに たつじ

問 ①公共交通は不特定多数から交通弱者の特定少数を対象へ施策を転換するべきでは。②中山間地域と市街化地域、それぞれ実情に応じた地域コミュニティ交通事業を行うべきでは。③交通弱者対策として、移動販売事業者に対する補助事業の取り組みはできないのか。④交通弱者に対するタクシード補助事業の取り組みはできないのか。

答 ①現在、市内6地域で地域コミュニティ交通を運行しているが、その利用者の9割以上が高齢者や障害者の交通弱者であり、重要な移動手段となっている。今後、地域コミュニティ交通の導入などにより、交通空白、交通不便地域の解消に努め、交通弱者の移動手段を確保していく。②地域住民が主体となって取り組むことで、その地



クマの捕獲檻：平成30年度購入

熊対策について

問 過去5年間の熊の目撃情報はどうであったか。今後、住民の不安感を取り除き、安全で安心して住める環境を保つ対策はあるのか。

答 平成27年度2件、28年度7件、29年度12件、30年度16件、31年度8月末5件である。熊の出没や目撃情報を受けた時は、県や捕獲班と緊密な連携を図りながら、速やかに周辺地域に向けた現地調査や情報発信を行い、今後、集落に出没させない対策の強化に努めていく。



児玉敬三議員

公共施設における利便性の向上について

問 公民館、コミュニティセンターのトイレの洋式と和式との対比は約1対3で和式が根強く残っている。今後の洋式化に向けての取り組みはどうか。

トイレの洋式化につ

問 全体で見れば洋式化が進んでいるかのように見える数値であるが、施設ごとに見れば100%洋式化されている施設もある。その半面62%というのは平均値であって和



洋式化を待つ和式トイレ

式も根強く残っており、男性用トイレにおいては、和式オンリーの施設もある。

市民の声は、地域別の不平等感をなくし利便性の高い施設の整備を望んでいるかどうか。

答 平均の洋式化率は60%を超えているが、男性用トイレでは洋式化率が低いなど、男女別トイレで片寄りがある。今後男性用、女性用に区別されている施設のうち、洋式トイレの使用に課題が

ある施設については、早急に対応していく。

平成30年7月豪雨災害以降の防災減災への取り組みについて

本年6月3日、福山

市において市民・企業・行政が力を合わせた芦田川の維持管理に貢献する取り組みとして「みんなで芦田川の木を切ろう会」の活動が行われた。

昨年の西日本豪雨で、
 川の中州の樹木が水の流
 れを妨げ被害を拡大させ
 た可能性があることから
 行われたものである。本
 市においても取り組みな
 いか。

答 7月豪雨災害を踏まえた今後の水害・土砂災害対策のあり方検討結果を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業として5年間で工事を実施する。

提案された取り組みについては、市民等の防災意識の維持や向上の観点から重要であり有効な手段である。県と協議を進めながら福山市など他都市の事例も踏まえ検討していく。

一 般 質 問

水道事業の方向性は



加村 博志 議員

問 水道施設の浄水場及び配水池と管路の老朽度や耐震性能の状況と今後の更新の取り組みを問う。

答 浄水場が7カ所、配水池が6カ所あり耐震化率は容量ベースで浄水場が74・7%、配水池が69・2%である。

管路延長は、総延長922kmで、更新に伴い耐震化できた管路の延長は、280kmで耐震化率は30・4%である。

施設更新、管路更新は、平成30年度から毎年13億円を継続して10年間投資する。

問 久井・大和地域の拡張整備事業は66億6700万円投資したが、進捗状況及び一般家庭の加入率と、今後の整備計画の見通しを問う。

答 久井地域は対象戸数
240戸のうち加入戸数
32戸で、15口が公共施

設、一般家庭は17戸で、加入率は約7%である。

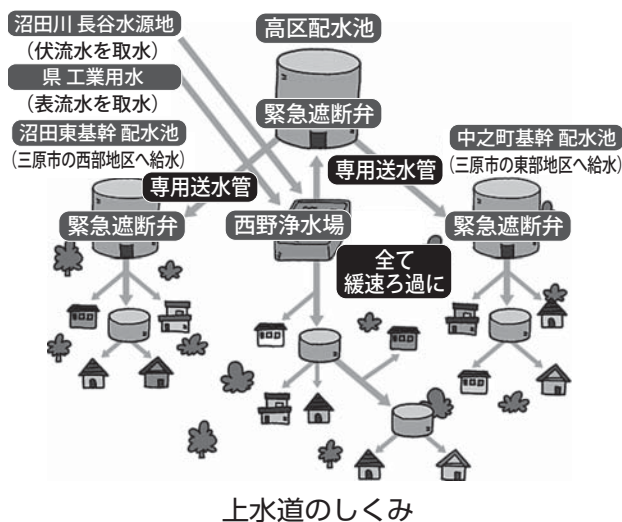
大和地域は、対象戸数250戸のうち加入戸数26戸で、9口が公共施設、8口が工業団地、一般家庭は9戸で、加入率は約4%である。

今後、積極的な拡張整備は行わず、整備が完了している地域の加入促進に努める。

問 水道事業は、施設の更新時期となり、人口減少に伴い水道料金の減少など、財政環境は悪化が見込まれる。

今後広域的に連携し、水道施設の最適化、水道の安全確保や技術者の育成などの本市の取り組みを問う。

答 水道事業の経営、運営基盤の強化が不可欠で、県内21市町で構成する広島県水道広域連携協議会を30年4月に設置し、本市も参画し再編整備及び危機管理対策等について協議を進めていく。





みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

地域コミュニティ交通について

問 地域コミュニティ交通はこの地域で、どのように利用されているか。また、市の補助金額について問う。

答 市内では、6地域でコミュニティ交通が運行し、利用者の多くは高齢者で、主な目的地は地域内の病院やスーパー、駅などである。

本郷・大和・幸崎・八幡はデマンド乗合タクシー運行、平成30年度補助金額は2739万2千円。久井・佐木はコミュニティバス、773万2千円である。

問 高齢者の運転免許返納に伴う公共交通手段の確保について、本市の対策を問う。

答 免許返納後に公安委員会発行の運転経歴証明書提示で、市内のタクシー会社が利用料金の1割を割引する制度がある。また、免許返納の有

いる。

問 市内の6地域以外にも交通不便地域があり、交通弱者は大変困っている。デマンド型乗合タクシーの他地域への導入を推進すべきではないか。

答 高齢化が急速に進む中、自宅近くから目的地までをドアツードアで移動できるデマンド型乗合タクシーの役割が、今後高まると予想しており、本市としても住民の移動手段を確保するため、地域コミュニティ交通の導入を支援・促進していきたいと考えている。



本郷ふれあいタクシー

一般 質 問



まさひろ ともはら
政平 智春 議員

LGBTの人々の人権の確立を

問 児童・生徒が学校の制服について違和感を持ち、カミングアウトしたとき、どう支えるか。

違和感を持つ児童・生徒のトイレの利用をどのように対処しているか。また、体育の授業はどのように対処しているか。

LGBTについての教職員の研修をどのように進めてきたか。

同性パートナーシップ証明書の発行を行っている自治体があるが、本市でも必要なのではないか。

答 文部科学省が教職員向けの参考資料で「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」によると、当該児童・生徒への配慮と他の児童・生徒への配慮との均衡をとりながら進めることが重要であるとされている。

制服は自認する性別の制服や体操服の着用、トイレは学校の施設状況に応じて職員トイレや多目的トイレの利用など、体育については、別メニューの設定や更衣は保健室を利用するなどの対応が考えられる。

また、当該児童・生徒だけでなく全ての児童・生徒に発達段階に応じて個々の多様性、価値観があることを理解し、尊重するよう指導している。研修は校園長会において、文科省や県教委の資料を活用し、理解やきめ細やかな対応について周知するとともに、大学教授を招聘し、養護教諭や管理職を対象とした研修会を実施した。

パートナーシップ制度については、条例の整備も含めて先進地の情報の収集、研究をしていく。

人権三法の条例化を

問 「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」について、本市でも条例化し、実効あるものにするべきではないか。

答 人権三法に限らず、今後もさまざまな人権侵害について対応するため、他都市の状況を調査して、条例の必要性について研究をしていきたい。





あんどう
安藤 志保 議員

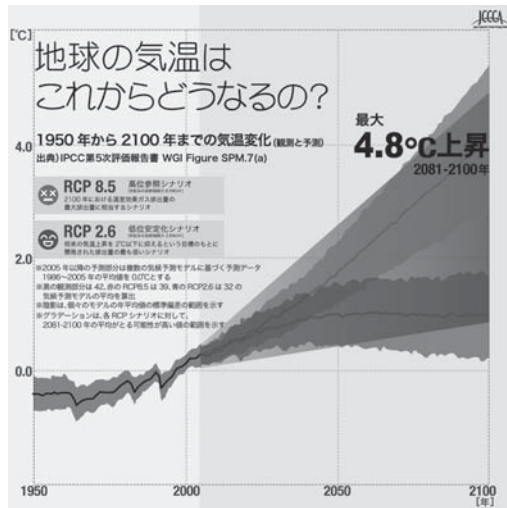
「気候非常事態宣言」について

問 気象災害が世界中で度々起きており、気候変動を引き起こす温室効果ガスの排出を減らし、ゼロにする対策が必要である。本市が示している目標に対し現状はどうか。

答 本市公共施設の二酸化炭素排出量は、平成30年度5799トンで、31年度の目標値6394トンより595トン多く削減できている。30年度は防犯灯をLEDに替えたことで、年間183トンの二酸化炭素を削減できた。

問 事業者や市民が二酸化炭素排出量を減らすために、市として行っている啓発や補助制度は効果が表れているか。

答 第2次環境基本計画の策定に当たり、事業者に向けてアンケートを行い『無料省エネ診断』を「知らない」との回答が77%、診断の実施については48%が「検討してみ



(出典) IPCC第5次評価報告書
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
<http://www.jccca.org/>より

を考えるエネルギー環境学習を行っている。

問 国際的な合意であるパリ協定の「産業革命前からの気温上昇を2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」という目標達成には、本市の二酸化炭素排出をまだ減らす必要がある。

気候変動は社会の安定や人権を脅かす脅威であり、気象災害を経験した本市として、気候非常事態宣言を行い、二酸化炭素排出量の削減に向けてしっかりと取り組むべきではないか。

答 情報収集を行う。

■その他の質問事項
●行財政改革について

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が8月6日、20日、9月18日に行われ、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

ペアシティ三原西館再編改修工事の基本設計(案)について

【概要】本施設の活用(案)について再編改修工事の基本設計(案)の説明があった。

①配置計画

1階 賑わいの創出に民間店舗等を誘致。テナントエリアを3区分設定。うち1区に中国労働金庫三原支店が入居予定。

2階 児童館の移設は、採光、防火等で全体の配置を見直し、850㎡を確保。多目的ホールの機能は継続し、大会議室機能を併設する。

3階 老人大学を移設。生涯学習の機能強化に取り組む。

4階 2階のまちづくり活動ルーム機能を移設。貸室機能を強化する。

②スケジュール

6月に基本設計が終了。12月頃から工事に着工。来年7月に駅前東館跡地活用事業と合わせた供用開始をめざす。



ペアシティ三原西館

問 多目的ホールには舞台はないのか。元々ピアノがあり、小さな演奏会ができるが、これからもできるのか。

答 舞台については整備の見込みはない。可動式のものを用意するか検討したい。今までと同じような演奏会等に使用できるようにしたい。今あるピアノはその場所に置いておき、引き続き利用してもらいたい。

問 名称は新しくしたほうがいいのではないか。

答 これから検討する。

問 1階の入口付近の空間は、バス待ち等の利用者が多いが、今後もこの空間の利用は可能か。

答 工事期間中は、支障にならないように、また整備後に空床となった場合、どういった使い方ができるか考えていきたい。

和歌山県新宮市との 姉妹都市締結について

【概要】浅野氏入城以来400年にわたる交流の歴史があり、昨年7月豪雨の際、給水車や職員の派遣、復旧ボランティアを受けた。今後、さらなる両市間の友好と親善を深める絆の証として提携する。危機管理の強化等、協力し合える関係を構築する。

問 神社の建物等の整備・管理をどうするか。

答 行政が直接事業するのは政教分離の面から難しい。商工会議所・観光協会・漁業組合に働きかける。



熊野速玉大社を勧請し建てられた籠怒神社

問

新宮市とは、ポポロの顕彰碑にある花井卓蔵氏との関連もあるので、三原市として研究し、伝えていくのはどうか。

答

花井卓蔵氏については、本市で弁論大会をやっていた経緯もある。交流の場で触れていくことも考えたい。

三原市長期総合計画 後期基本計画等の骨子(案)について

【概要】

三原市長期総合計画基本構想(平成27、令和6年度)における将来像の実現に向け、令和2年度から5年間の施策の基本方針及び目標等を「後期基本計画」として策定する。

この策定にあたり、本市の人口の現状や今後の推計などを「人口ビジョン」として定めることとしているが、国から新たに示されたワークシート

による将来推計人口は、令和42年時点で、5年前の推計に比べ125人減少となっている。

このような人口の減少傾向を抑制するため、特

に重点的に取り組む内容を「第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、今回あわせて策定する。

問

前人口ビジョンに比べさらに下方修正されている。成果に繋がっていないのでは。総花的政策でなく独自性を持った具体的かつ有効な施策が必要では。今後5年間の取り組み強化が最も重要と考えるが。

答

人口が減ったことについては取り組み方の工夫が必要と考えている。人口減少対策として、様々な課題に的確に対応していくため、基本構想や基本計画を定め、その実現に向け取り組んでいるが、独自性を持つ特化した取り組みも必要であると考えている。今後、総合戦略を策定する。

問

取り組みとして、挑戦的施策が足りないのでは。その為には人材育成が最も重要である。人材育成に取り組む考えが必要では。働く場づくりとして、国でもテレワーク、在宅ワークが言われ、近い将来働く場の考

えが変わると思うが市として試行的取り組みをしてはどうか。

えが変わると思うが市として試行的取り組みをしてはどうか。

答

人材育成については、様々な計画に入れているが体系的には課題もある。今後、研究、相談しながら検討する。働く場については、事例も研究しながら手の付けられるところから検討する。

新市建設計画の変更について

【概要】

この計画は合併後の新市建設を総合的・効果的に推進することを目的として平成16年に策定したもので、過去2回計画変更をした。今回の変更内容は①計画期間の5年間延長②公共施設マネージメント推進事業の追加③財政計画の変更以上3点について計画変更するものである。

問

今後の財政と事業の見直しをどう考えているのか。

答

今回の財政計画は担当課の要求ベースで作成しており、事業の見直しは予算編成に合わせて行う。また財政計画は毎年

度見直し、事業の精査を行う。

問

前回の計画変更時と比較すると総事業費が大きく増加している。集計表だけでは、要因が分からない。

答

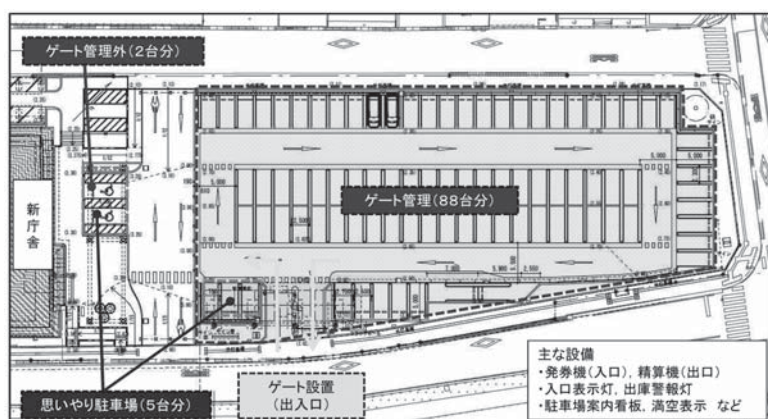
今回5年延長すること、積算する事業期間が長くなり、事業費が増えた。集計表での提示は、前回と同様である。

一つ一つの事業費が必要なのかは、毎年度精査していく。

新庁舎駐車場の運用について

【概要】

旧庁舎解体後、令和2年4月からの運用を予定している。コインパーキング形式とし、思いやりスペースも含め、計90台分の駐車スペース確保を計画している。用務や手続きのための



新庁舎駐車場計画図

来庁者は認証処理により原則無料。一般利用者は有料とする。

問

支払にクレジットカードや、電子マネーを使えるか。

答

現金支払いが原則だが、受託業者と検討する。

問

周辺の民間駐車場と料金を揃えるほうがいいのか。

答

来庁者優先の観点から開庁時は周辺駐車場の相場より高めの料金設定を検討している。

常任委員会報告

総務財務委員会

9月定例会付託議案審査

議第22号「三原市会計年度職員の給与等に関する条例制定について」議第23号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」

【要旨】臨時・非常勤職員について、適正な任用や勤務条件を統一的かつ明確にすることを目的とした「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が来年4月1日に施行されることに伴い、新たに創設される会計年度任用職員の給与等に関して必要な事項を規定するとともに、関係条例の規定を整備しようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 会計年度任用職員の任用期間と、これまで更新時に条件とされていた

空白期間の見直しはあるのか。

答 新制度により会計年度任用職員に移行する臨時任用職員については、これまで再び任用する際に条件としていた、いわゆる空白期間はなくなる。

問 会計年度任用職員の任期を更新する際の選考方法は。

答 採用及び任期の更新時には、採用数を確保する観点からも、採用及び更新を希望する方の負担にならないような方法を検討したい。

議第27号「財産の取得について」

【要旨】市立学校で使用するノート型パソコン281台を、取得価格225万6千430円、令和元年12月27日を納期として取得することについて、議会の議決を求めようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 市立学校で使用するノート型パソコンを調達するにあたり、2度の競争入札が不調となり、最低価格を提示した業者と随意契約を結ぶことになっているが、取得価格の妥当性や競争性が確保されているのか。

答 市内15業者を対象とする一般競争入札を行ったことで、競争性は確保されたと考えている。また、最低価格を提示した業者から見積書を徴収した結果、価格が、過去の同案件等を参考に設定する予定価格内に収まったことから、取得価格の妥当性も確保されている。

【採決】

採決の結果、議第22号ほか5件について全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

9月定例会付託議案審査

議第28号「三原市本郷生涯学習センター設置及び管理条例の一部改正について」

【要旨】豪雨災害により休館となっていた本郷公民館の機能を補うため、三原市本郷生涯学習センターのギャラリートを3室の研修室に改修し、施設の使用料の整理を行うため、条例を改正するもの。

議第31号「三原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について」

【要旨】住民基本台帳法施行令の一部改正に伴

い、本人からの届け出によって住民票に旧氏を記載することにより、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付を可能にするため、条例を改正するもの。

議第32号「甲世衛生組合の解散について」議第33号「甲世衛生組合の解散に伴う財産処分について」議第34号「甲世衛生組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について」

【要旨】議第32号から議第34号は、いずれも固形燃料化施設であるエコワイズセンターの稼働終了に伴い、甲世衛生組合の解散、財政調整基金の分配、及び財産の処分、並びに世羅町が同組合の事務を承継し、決算の審査、及び認定を行うにあたり、世羅町と尾道市と協議することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 甲世衛生組合の解散に伴い、整理される財産の内容及び負債の有無は。

答 財産は財政調整基金として、現在1002万7千円の残高、3筆で計6250・72㎡の土地、エコワイズセンターが利用される以前に旧世羅郡の3町で使用していた焼却施設である「美化センター」がある。

財政調整基金については、最終的な残高を構成市町が今年度までの負担割合に応じて分配し、土地は世羅町に帰属させ、「美化センター」は今後、世羅町においての活用もしくは処分が検討されることになる。

さらに負債については、エコワイズセンターの建設時に起債し、借入れを行った経緯はあるが、平成24年度をもって償還が完了しており、現在は負債はない。

【採決】

採決の結果、議第28号ほか6件について全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。

印鑑登録証明書	
印影	氏名 三原 花子 (旧氏:久井)
生年月日	昭和●●年 11月 1日
性別	女
住所	●●県●●市港町三丁目5番1号
備考	

この写しは、登録された印影と相違ないことを証明します。

令和元年 11月 1日

●●県●●市長 本郷 大和

市之印

旧氏を併記した印鑑証明書のイメージ図

9月定例会付託議案審査

議第35号「三原市下水道事業の設置等に関する条例制定について」

【要旨】人口3万人以上の市区町村の下水道事業について、平成31年度末までに公営企業会計へ移行するように国から要請があったことに伴い、本市の下水道事業に公営企業会計を導入するために、地方公営企業法に基づく財務規定等の適用に必要な事項を規定する条例を制定しようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 ゆめきやりあセンターとしての機能を廃止した後の活用予定は。

答 現在は災害復旧工事を行うために敷地の一部を貸し付けているが、来年、広島県主催で開催が予定されているイベント会場の候補地として打診があり、当面は、開催に向けた協議を進めたいと考えている。また、市内の団体から譲渡希望の意向も受けているが、現状で

【主な質疑の内容】

問 公営企業会計の移行に伴う今後の下水道使用料の料金体系はどうなるのか。

答 現在策定中の経営戦略において来年度の料金体系を改定する考えはないが、将来的な可能性を否定するものではない。

議第36号「三原市ゆめきやりあセンター設置及び管理条例の廃止について」

【要旨】平成23年に市が独立行政法人雇用・能力開発機構から取得し、在職者、求職者等の職業的能力の開発及び向上を目的として運営してきたゆめきやりあセンターの機能を廃止するため、当該施設の設置及び管理条例の廃止をしたいとするもの。

【主な質疑の内容】

問 ゆめきやりあセンターとしての機能を廃止した後の活用予定は。

答 現在は災害復旧工事を行うために敷地の一部を貸し付けているが、来年、広島県主催で開催が予定されているイベント会場の候補地として打診があり、当面は、開催に向けた協議を進めたいと考えている。また、市内の団体から譲渡希望の意向も受けているが、現状で

【採決】

は譲渡に際しては、その利用が公用、公共の目的に限られることから、譲渡希望者の事業内容等を精査するとともに、市が譲渡を受けた際に建物の撤去にかかる費用について、減免措置を受けていることや、鑑定評価による適正な売却価格の設定に配慮するなど、総合的に判断していきたい。

【採決】

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。



ゆめきやりあセンター

決算特別委員会の概要

決算特別委員会では、平成30年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査を行い、認定しました。

水道事業は、昨年の7月豪雨災害により被災した施設の復旧事業を含んだ決算となっており、給水収益については、水道料金の一律減免被災者減免を実施したため、約1億円の減収となった。また、老朽化した施設の更新や耐震化に多額の費用を要することに加え、被災した水道施設の復旧・復興費用も要する中、より一層、健全で安定した事業の経営が求められている。

決算特別委員会(質疑の抜粋)

問 水道料金の改定による効果は。

答 平成30年7月豪雨災害による水道料金の減免及び水需要の減少等を考慮した上で試算したところ、料金改定に伴う収入は、約5億2千万円、約25.5%増加した。

問 豪雨災害が企業経営に及ぼした影響と更なる料金改定の可能性は。

答 応急給水活動などの災害対応と被災施設の復旧工事に要した経費として、約2億8千万円の支出があった。この支出額は料金収入の約1カ月分程度であり、昨年、策定した三原市水道事業経営戦略の計画期間10年の中で、十分に吸収できると思われることから、現時

点では、料金改定は考えていない。

問 この度の水道料金の改定によって、1カ月10m³の水量を越えない範囲で使用していた市民の負担が約1.7倍に増加している実態がある。料金体系の見直しや低所得者等に対する福祉減免等を行う考えはないか。

答 使用水量が10m³に満たない使用者も多く、水道料金の公平性を保つ観点から、基本水量制を廃止したものであり、改定した料金体系を再び見直す考えはない。また、水道事業は独立採算制で運営している企業であり、特定の市民を対象とした減免を独自に行うことはできないため、低所得者

等に対する福祉施策は全庁的な課題として取り組む必要がある。

討論・採決

反対討論

当該年度の決算は、平均28.7%という大幅な料金改定を含むものであるが、値上げを回避する対策について検討された経緯はなく、水道料金の値上げによって、市民生活が圧迫されていることを理由に、決算認定に反対する。

【採決】

本案は賛成多数をもって、可決及び認定した。

令和元年第 4 回定例会議決結果

【全員賛成のもの】

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第19号	平成31年度三原市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9月19日	原案可決
議第20号	平成31年度三原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月19日	原案可決
議第21号	平成31年度三原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月19日	原案可決
議第22号	三原市会計年度任用職員の給与等に関する条例制定について	9月19日	原案可決
議第23号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	9月19日	原案可決
議第24号	三原市税条例等の一部改正について	9月19日	原案可決
議第25号	三原市新庁舎建設工事(本庁舎解体工事)請負契約の変更について	9月19日	原案可決
議第26号	呉線安芸幸崎・忠海間岡山人道橋外1補修工事委託契約の変更について	9月19日	原案可決
議第27号	財産の取得について	9月19日	原案可決
議第28号	三原市本郷生涯学習センター設置及び管理条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議第29号	三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9月19日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第30号	三原市手数料徴収条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議第31号	三原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	9月19日	原案可決
議第32号	甲世衛生組合の解散について	9月19日	原案可決
議第33号	甲世衛生組合の解散に伴う財産処分について	9月19日	原案可決
議第34号	甲世衛生組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について	9月19日	原案可決
議第35号	三原市下水道事業の設置等に関する条例制定について	9月19日	原案可決
議第36号	三原市ゆめきやりあセンター設置及び管理条例の廃止について	9月19日	原案可決
議第37号	三原市水道事業給水条例の一部改正について	9月19日	原案可決
発第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書の提出について	9月19日	原案可決
発第4号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出について	9月19日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高 原 伸 一	木 村 尚 登	田 中 裕 規	杉 谷 辰 次	宮 垣 秀 正	正 田 洋 一	安 藤 志 保	萩 由 美 子	児 玉 敏 三	岡 富 雄	徳 重 政 時	伊 藤 勝 也	亀 山 弘 道	政 平 智 春	新 元 昭	高 木 武 子	陶 範 昭	加 村 博 志	中 重 伸 夫	岡 本 純 祥	梅 本 秀 明	分 野 達 見	七 川 義 明	寺 田 元 子	仁 ノ 岡 範 之	
議第18号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第3号)	9月19日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
議第38号	平成30年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月19日	可決及び 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	議
諮第1号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月19日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
諮第2号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月19日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
諮第3号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月19日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
諮第4号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月19日	決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議

賛成：○ 反対：× 除斥：除 議長：議（議長は採決に加わりません）
 ※議第38号について、平成30年度に監査委員であった七川議員と現在の監査委員である児玉議員は自主的に退席した。

「みはらし議会だより」表紙を飾る写真を募集します！



応募のスケジュール

- (1) 2月1日発行号…12月27日までの受付締切
- (2) 5月1日発行号…3月31日までの受付締切
- (3) 8月1日発行号…6月30日までの受付締切
- (4) 11月1日発行号…9月30日までの受付締切



三原市内で撮影した四季折々の行事や風景など



応募者本人が概ね1年以内に撮影した未発表のもの

※応募資格不問

※1回2点まで

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集します。

応募の詳しい要領等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は議会事務局へ 電話 0848-67-6137 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp

令和元年12月定例会 予定表 (令和元年9月19日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
11	27	水	10時30分～	委員長会議 (常任・議運)
			11時～	議会運営委員会
12	3	火	10時～	本会議 開会
			本会議終了後	議会運営委員会
	5	木	10時～	本会議 一般質問
	6	金	10時～	本会議 一般質問
	9	月	10時～	本会議 一般質問

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	10	火	10時～	常任委員会 (総務財務委員会)
	11	水	10時～	常任委員会 (厚生文教委員会)
	12	木	10時～	常任委員会 (経済建設委員会)
	13	金	10時～	補正予算特別委員会
	17	火	13時～	議会運営委員会
			14時～	本会議

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつぎやき

第15回浮城まつりが今月2日・3日の両日に行われます。今年の会場は初の試みとして本町、館町の一部を交通規制し、三原城跡歴史公園をメイン会場とし、他に駅前マリノロード、三原港の計三カ所です。また、三原城跡歴史公園内で屋台が軒を連ねるのも、初めての試みとなり、初めてづくしの浮城まつりとなりそうです。

一歩進化した浮城まつりで、市民のみならず、より一層楽しめ、市外からも多くの方にご来三いただけることを期待しています。

木村 尚登

議会広報部会員

萩由美子・高原伸一・田中裕規
安藤志保・岡富雄・伊藤勝也
亀山弘道・新元昭・高木武子
岡本純祥

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 67-6137

FAX 63-4545

沼田西の自然を取りもどすために

私達の住む沼田西町は、天然記念物のエヒメアヤメやゲンジボタルなどが生息する自然豊かな町です。毎日たくさんの自然に囲まれて過ごしています。

ところが、昨年の豪雨災害によって沼田西町も被災し、道路や家屋の浸水や崩壊など、今までの町の姿とは大きく変わってしまいました。沼田西の宝、エヒメアヤメの自生地に行くための道もまた、がけ崩れによって通れなくなってしまうました。それでも町の人達は、エヒメアヤメ自生南限地帯へ行くまでの道の土砂を取り除くなどの活動を行ってきました。

そうした努力もあり、今年の四月には、無事、エヒメアヤメがきれいな花を咲かせてくれました。毎年見ているエヒメアヤメも、今年はなんだか特別きれいに見えました。

しかし、沼田西の自然はまだ完全にもどったわけではありません。沼田西町の自慢の一つ、ゲンジボタルがとてもなくなくなってしまうたのです。原因は、豪雨によって水の中に土砂が流れ込み、あまりきれいでない水になってしまったことだと考えられます。今まではたくさんのホタルが飛んでいたのに、今年は減っているように思いました。

たしかに町は徐々に復興はしています。しかし、まだ沼田西の自然は完全には取りもどせていません。少しでも早く取りもどすためにも、私はエヒメアヤメ下草刈りやホタルの食糧になるカワニナの放流活動に参加し、自分にできることをしようと思います。今まで当たり前だと思っ

て見過ごしてきた沼田西の自然を、もう一度復活させる手助けができればと考えています。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第39回 —

「伝統」を守り続ける

小泉小学校では、守り続けている「伝統」がたくさんあります。今回は、その中から二つ紹介します。

一つ目は、「三点セットのあいさつ」です。三点セットのあいさつとは、「相手の目を見て」「立ち止まって」「大きな声で」の三つを意識してあいさつをすることです。このようなあいさつをすると、された方もした方も、心が持ちよくなります。この三点セットのあいさつを、小泉の「宝」として全校で取り組んでいます。

次に、二つ目の「小泉太鼓」について紹介します。

小泉小学校には、先ばい方から受けついできた「小泉太鼓」があります。その「小泉太鼓」を、今年は私たちが引き継ぐ番になりました。

六月から本格的に練習を始めています。手にはたくさんのまめがで、苦しいこともあるけれど、これまで続いてきた伝統を次の世代につないでいくという私たちの役目を果たすため、がんばろうと思っています。

十月には、学習発表会で演奏をひろうします。発表を見においで下さるお客様に喜んでいただけるような演奏をしたいです。

「三点セットのあいさつ」と「小泉太鼓」は、これからも引き継いでほしい伝統だと、私は思います。私は、この「小泉の伝統」をこれからも大切にしていきたいです。

